

海外から道立高等学校への受験を希望する生徒・保護者の皆さんへ

北海道教育委員会

海外からの保護者の転勤などによって、生徒が道立高等学校を受験する場合の手続きなどは、次のようになっています。

◎ 出願資格

道立の高等学校への出願資格の主なものは、次のとおりです。

- ・ 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者（平成27年3月末日までに中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者を含む。）
- ・ 中等教育学校の前期課程を修了した者（平成27年3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- ・ 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- ・ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（平成27年3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）

◎ 出願できる場合

- ・ 平成27年4月7日（火）までに、保護者の転勤などにより、道内に保護者及び生徒が確実に居住できるとき
- ・ 出願先の高等学校長が、特別の事情があると認めたとき
《出願に当たって必要な書類》

- | | | |
|-----------|------------------|------|
| ① 入学願書 | ② 入学検定料 | ③ 写真 |
| ④ 出願事情説明書 | ⑤ 個人調査書及び学習成績一覧表 | |

（注）入学願書、出願事情説明書等の請求先は出願先の高等学校です。
書類の配布は平成26年12月5日（金）からです。

◎ 出願の受付期間

- ・ **平成27年1月20日（火）から平成27年2月27日（金）まで**

◎ 出願書類の提出先

- ・ 出願先の高等学校

◎ 学力検査日等

- ・ 実施日 **平成27年3月4日（水）**
- ・ 会場 出願先の高等学校
- ・ 教科 国語、社会、数学、理科、英語の5教科
（英語の検査時間の中で、聞き取りテストを実施します。）

（注1）全日制の課程にあっては、「面接」や「実技」、「作文」を実施する高等学校もあります。

（注2）定時制の課程にあっては、学力検査は実施せず、「面接」のみを実施します。

- ・ 合格発表 **平成27年3月17日（火）午前10時**

（注）出願先高等学校のWebページで、合格者の受検番号を閲覧することができます。

◎ 受験に関するQ & A

Q 1 在外教育施設とは何ですか。

A 1 海外に在留する日本人のために、学校教育法に規定する学校における教育に準じた教育を実施することを主たる目的として海外に設置された教育施設のことで、日本人学校、私立在外教育施設等をいいます。
出願に当たっては、在籍している学校が文部科学省の認定した在外教育施設に該当しているかどうか確認することが必要です。

Q 2 どのような高等学校に出願することができますか。

A 2 全日制普通科については、保護者の道内の住所によって定まる北海道立高等学校通学区域内の高等学校に、全日制普通科以外については、保護者の道内の住所に関わらず、道内すべての高等学校に出願できます。
なお、北海道札幌国際情報高等学校普通科については、帰国子女等は保護者の道内の住所に関わらず出願できます。

Q 3 「帰国子女等」とは、どのように規定されていますか。

A 3 道立高等学校入学者選抜実施要項において、「帰国子女等とは、帰国子女（日本国籍を有する子女で、海外在留者に同伴して、引き続き1年を超える期間海外に在留し、帰国後3年未満の生徒をいう。）及びこれに準ずる者と高等学校長が認める者をいう。」と規定されています。

Q 4 出願の手続きはどのようにになりますか。

A 4 原則としては、日本人学校や私立在外教育施設等の海外の在外教育施設の長から出願先高等学校長あてに書類を送付しますが、さまざまなケースがありますので、具体的な手続きについては、在外教育施設の長と出願先高等学校長とで協議することになります。

Q 5 家庭の事情等で本人だけが帰国し、祖父母等を保護者として受験することができますか。

A 5 本人と保護者が道内に居住して受験することが基本ですが、出願先の高等学校長が特別の事情があると認めた場合には、受験することができます。在籍している在外教育施設を通じて、出願先の高等学校へ早めに相談してください。

◎ 問合せ先 出願先の高等学校又は次のところへ

北海道教育庁学校教育局高校教育課普通教育指導グループ
〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話 (011) 204-5764 (ダイヤル) (011) 231-4111 (内線35-722)
<http://www.dokyoji.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/>

◎ 参考

- 札幌市立高等学校については、次のところへお問い合わせください。
札幌市教育委員会学校教育課教育課程担当課
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル
電話 (011) 211-3891
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html>
- 札幌市以外の市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施されます。